

成年後見制度の意義と 市民後見人への期待

～本人の身近で寄り添う市民後見人活動～

講師…大阪弁護士会 **井上 計雄** 弁護士

(高齢者・障害者総合支援センターひまわり)

平成12年に成年後見制度が創設されて15年、判断能力が不十分な高齢者・障がい者の権利擁護のために制度の活用も進んできています。

判断能力が不十分な高齢者・障がい者が成年後見制度を利用することで地域において、どのように自分らしい生活・安心して快適な生活を送ることを実現していけるのか講演いただきます。

また、新たな第三者後見人の担い手として成年後見支援センター等がバックアップをして身近な「市民」という立場で活動をしている「市民後見人」の活動を紹介します。



日時 平成27年**11月28日(土)** 午後2時～4時30分

場所 大阪市立 **阿倍野区民センター 小ホール**

(大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-118)

内容

●講演「成年後見制度の意義と市民後見人への期待
～本人の身近で寄り添う市民後見人活動～」

●市民後見人活動報告 2事例

**参加費
無料**

対象

市民、地域活動関係者、福祉・医療関係者、
市民後見人バンク登録者ほか、どなたでも**300名**

主催

◇大阪市市民後見人連絡協議会
◇大阪市成年後見支援センター
(大阪市社会福祉協議会)

申込み方法

「11月28日 成年後見講演会参加希望」と名前、所属・団体名、
電話番号を記載のうえ、FAX・ハガキ・Eメールにより
11月20日(金)までにお申し込みください。(当日消印有効)

また車いす使用の方、手話通訳を必要とする方などは、
その旨ご記入ください。

※参加証はお送りしませんので、当日直接お越しください。
定員を超えた場合のみご連絡します。

● 申込み・問合せ先 ●

大阪市成年後見支援センター

〒557-0024 大阪市西成区出城2-5-20
大阪市社会福祉研修・情報センター3階

FAX (06)4392-8900 電話 (06)4392-8282

Eメール yousei@shakyo-osaka.jp

(ホームページ) <http://www.wel-osaka.jp/kouken/index.php>



参加申込書

(FAX 06-4392-8900)

大阪市成年後見支援センターあて — 「11月28日 成年後見講演会参加希望」

名前	所属・団体名	連絡先電話番号	備考欄 (車いす・手話通訳の有無等)

※申込書にご記入いただいた個人情報については、講演会の運営管理の目的のみに利用します。
個人情報は適切に取り扱うこととし、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

会場案内

大阪市立 阿倍野区民センター 小ホール

大阪市阿倍野区阿倍野筋4-19-118

交通

- 阪堺上町線「阿倍野」駅下車 徒歩約3分
- 地下鉄谷町線「阿倍野」駅下車
6番出口から徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線「天王寺」駅下車 徒歩約10分
- JR環状線「天王寺」駅下車 徒歩約10分

公共交通機関をご利用のうえ、
お越しく下さい。

